

訓練のために来日した米軍人の相模総合補給廠への停留について

本日、防衛省南関東防衛局から、次のとおり情報提供を受けましたので、お知らせします。

- 本年6月1日以降、米本土から日米共同訓練に参加する米陸軍の人員(約460人)が、新型コロナウイルス感染症対策のため、相模総合補給廠において14日間停留する予定である。
- 停留に際し、来日する米軍人は、米軍が借り上げた車両により相模総合補給廠まで移動し、停留期間中は、基地内で訓練を実施することはない。基地から外出することはない。なお、停留期間後は、米軍が借り上げた車両等を使用して訓練場所まで移動するよう調整中である。
- また、来日する米軍人は、米軍の定めた規則に基づき、米国から出国する前にPCR検査を実施した上で陰性が確認されたもののみ国内へ入国し、相模総合補給廠における14日間の停留後、再度PCR検査を実施する予定である。全員がワクチン2回の接種を完了しており、マスク着用、検温による健康観察、手指の消毒及びソーシャルディスタンスの確保など、恒常的に実施している対策も徹底し、感染防止に努めることとしている。

本市からは、次のとおり、要請を行いました。

- 1 今回の停留について、運用の変更がある場合には、適時適切な情報提供を行うこと。
- 2 停留中、基地従業員等と接触する際には、感染防止対策を徹底すること。
- 3 万一、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合には、感染拡大防止対策を講じ、市に対し速やかに情報提供を行うこと。